

「民主党大分県連政策推進会議の設置」について

民主党大分県総支部連合会

「政権選択」選挙となった第45回総選挙は、民主党が308議席を獲得し圧勝しました。その結果、9月16日には、鳩山新内閣による歴史的な政権交代を実現し、新たな日本の幕開けとなりました。

今回の選挙で民主党は、日本の政治的経済的構造転換を図るため、マニフェスト（政権政策）を国民に示しました。それは、これまでの自民党を中心とした政・官・業の癒着構造と官僚主導の政治体制を解体するとともに、「国民の生活が第一。」を基本理念に置いた政治主導による日本の政治を実現するためのものに他なりません。

中でも注視すべきことは、政策の優先順位を変え、予算の抜本的組み替えを実行することと併せ、地域主権を進展させることです。

加えて、近い将来、税制の抜本的な改革による地方への税財源の移譲・見直しなどにより、地方のことは地方で決められる財政環境が次第に整うことが挙げられます。これにより、従来にもまして地方自治体の首長や、その執行を判断する自治体議会の役割が重要視されることになりました。

いま一つの重要な点は、中央政府と「地方政府」との役割分担が一層明確になることにあります。これは、「子ども手当」や「農業の戸別所得補償政策」などに見られるように、従来の業界・団体等を中心とした補助制度から、政府が個別の家庭や農業従事者へ直接交付金を支給（支援）する仕組みへの転換が準備され、国は全国的な規模で直接的でしかも「あまねく公平」に取り組む課題、地方は地域の特色を重視した施策の展開など（納税者に対する）「間接的な支援」へと、役割分担が次第に明確にされることなどが挙げられます。

民主党大分県連は、以上のような政治・経済・社会の歴史的転換に際し、これをさらに推進し、文字通り「国民の生活が第一。」の政治を地方から実現していくため、様々な政策課題をこれまで以上に取り組まなければなりません。その意味では、県民からの「政策提言（旧来の陳情・要望・意見等）」に対し、積極的な立場で取り組むことが求められていると認識していることから、「民主党大分県連政策推進会議」を設置し、下記のとおり具体的な対応を行っていくことといたします。

記

1. 具体的な対応に当たっての原則

民主党大分県連及び各総支部等に対し寄せられる県民からの「政策提言」は、まず、第一に、その責任の所在を明確にすることを前提として取り扱うこととします。

また、第二に、取り扱う内容について、その全てを記録し、県連ホームページなどを通じ情報公開の対象とします。そのため、別に定める「様式1号」により、統一した取り扱いを行うこととします。

第三に、「国民の生活が第一。」を基本理念とすることから、国民や県民の利益に資する内容であることが求められ、個別の企業や団体、個人の利益を代表する意図を持って行われた旧自民党政権下での「陳情等」には対応しないことをあらかじめ宣言することとします。

2. 政策推進会議の設置

提出された各種の「政策提言」は、2009年10月10日に民主党大分県連常任幹事会内に設置された「政策推進会議」において協議・検討を行うこととします。また、その取り扱い及び、対応については公表することとします。

その際、国の予算に関連する個別具体的な内容が多く想定されることから、県民からの様々な「政策提言」の提出先として、総支部（国会議員事務所）及び、県連にその「窓口」を置くこととします。

一方、行政区支部への対応や問い合わせが一時的にあると想定されます。この場合、行政区支部が「窓口」となり、上記「機関」へ提出するという手続きを執ることとします。

3. 情報公開

近年、情報公開制度の拡充により、自治体はもとより国においても様々な点で政策内容が明らかにされてきました。

この点から言えば、国民の税金を用いて政策・施策を実施していくこととなれば、誰が（業界・団体・企業・個人を問わず）どのような背景で、どれだけの財源を用いて実施されることとなるのかなど、その内容を納税者に開示することは、政党としての責務であると考えています。

よって、新たに政権を担った民主党の地方組織として、県民の政策提言に関し、その手続きから協議・結論に至る一連の過程を記録し、その全てをホームページにおいて公表することとし、政策提言（者）に対しては、情報公開を前提に対応することとします。